

大礼委員会（第1回）議事概要

1 日 時：平成30年10月12日（金）15:00～15:17

2 場 所：第一会議室

3 出席者：

（委員長）宮内庁長官

（副委員長）宮内庁次長、侍従長、式部官長

（委員）審議官、皇室経済主管、侍従次長、東宮侍従長、
式部副長（儀式）、式部副長（外事）、書陵部長、管理部長、
京都事務所長

（参事）調査員

4 議事概要

（1）委員長挨拶

- 内閣総理大臣を委員長とする「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会」が本日閣議決定により設置されたことを踏まえ、本日大礼委員会を設置した。
- 大礼委員会は式典委員会と共同歩調で進めていく。
- まず迎える、天皇陛下の「退位礼正殿の儀」、皇太子殿下の「剣璽等承継の儀」「即位後朝見の儀」まではあと6ヶ月少々となっており、残されている時間は少なく、しっかりと準備を進めていく必要がある。
- これから続いていくのは大きな行事ばかりであり、各部局間の連携を強めつつ、全庁一丸となつて、いずれの儀式もつつがなく挙行できるよう、万全の準備を進めていってほしい。

（2）配布資料等の説明

- 資料1「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等の挙行に係る基本方針について」（平成30年4月3日閣議決定）、資料2「大嘗祭の挙行について」（平成30年4月3日閣議口頭了解）、資料3「大嘗祭の骨子について」（平成30年3月30日宮内庁公表）を審議官から説明。

- 資料4「第1回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。
 - ・ 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会は、本日の閣議決定により設置され、閣議後に第1回会議が開催された。宮内庁からは山本長官が出席した。

 - ・ 「天皇陛下御在位三十年記念式典の次第概要等について（案）」については、その内容のとおり、式典委員会において決定された。

 - ・ 「立皇嗣の礼の挙行日について（案）」については、空欄とされている日付は4月19日とされた上で、式典委員会において決定された。

- 資料5「大礼委員会設置内規」を審議官から説明。

（3）議事公開の取扱い

- 委員会の議事公開の取扱いについて、配布資料を、毎回の会議終了後にホームページで公表するとともに、議事概要を作成し、毎回の会議終了後1週間後を目途に公表することとされた。

（4）次回日程

- 第2回会議については、調整の上、別途連絡することとされた。

以 上